

応急手当普及員を募集します

○応募資格

- ・年齢20歳以上の健康な方
- ・応急手当普及員の資格を有し、週1回以上活動できる方
- ※資格のない人は、消防本部主催の3日間の普及員講習を受講し資格を取得していただきます。

○講習日時

- 6月24日(土)、25日(日)、7月1日(土)
- 午前9時～午後6時
- ※3日間、合計24時間受講していただきます。

※詳細は、消防本部警防課までご連絡ください。

○活動内容

普通救命講習会における実技指導

○活動場所

- 古河市、五霞町、下妻市、八千代町、坂東市、境町、常総市(旧石下町)

○報酬

なし(ただし、交通費として1日1,000円支給)

○募集人員

10名

○募集締切

6月9日(金)

○応募方法

応募・詳細に関するお問い合わせは、消防本部警防課までご連絡ください。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部 警防課
 ☎(47)0126
 FAX(47)0084

国家公務員を募集します

人事院は、平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

◆総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

○受付期間(インターネット)

3月31日(金)～4月10日(月)

○第1次試験日

4月30日(日)

◆一般職試験(大卒程度試験)

○受付期間(インターネット)

4月7日(金)～19日(水)

○第1次試験日

6月18日(日)

◆一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

○受付期間

インターネット

6月19日(月)～28日(水)

・郵送、持参

6月19日(月)～21日(水)

○第1次試験日

9月3日(日)

○その他

お申し込みは、インターネットにより行ってください。(個人の試験結果(成績)もインターネットで確認できます。)

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/>

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>

○お問い合わせ

人事院関東事務局
 ☎048(740)2006
 8

労働基準監督官を募集します

○職務内容

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする。厚生労働省の専門職員です。

○受験資格

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- ②平成8年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○試験の程度

大学卒業程度

○インターネット申込受付期限

4月12日(水)まで受信有効

・インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukenhtml>

○試験日

第1次試験日 6月11日(日)

第2次試験日 7月12日(水)

14日(金)のうち指定された日

○その他

◆労働基準監督官の業務、採用後の処遇等について

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

◆平成29年度試験について

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>

※茨城労働局のホームページからも募集要綱をご覧いただけます。(厚生労働省ホームページへリンクしています。)

○お問い合わせ

茨城県労働局総務部総務課
 ☎029(224)6211

自動車税はクレジットカード納税ができます

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、毎年5月上旬に届く納税通知書の情報等を入力することによりご利用できます。手数料は、1件につき324円(税込)です。(ただし、住所変更等により最初の通知が届かなかった方は、ご利用できません。)

なお、金融機関やコンビニ等ではクレジットカードによる納付はできませんのでご注意ください

さい。詳しくは、納税通知書に同封されるチラシまたは県税務課ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県税務課
 ☎029(301)2418

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

4月11日(火)

5月9日(火)

午後2時～4時

○場所

多目的集会センター

相談室

○対象

15～39歳の方またはその保護者

○相談料

無料

※予約が必要です。相談日前日までに、サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業 いばらき県西若者サポートステーション

☎0296(54)6012